



令和6年度 愛媛県社会就労センター協議会 第1回研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

- 1 目 的** 令和6年4月から障害福祉サービス等の報酬改定が実施され、新たな報酬体系に基づいたサービスが提供されることとなりました。障がい者の「働く・くらす」を支えるため、就労支援事業所では利用者の障がい特性に応じた支援体制の構築や工賃向上への取り組み、セルフ商品の販売機会の拡大など、障がい者福祉の推進に向けた就労支援が行われています。
- そこで、本研修会では、障がい福祉施策や制度を正しく理解し、障がい者就労支援の未来を見据えた最新情報を共有するとともに、利用者の工賃向上を目指すための魅力ある自主商品の開発や販売のノウハウを学び、障がい者福祉の向上に資することを目的に開催します。
- 2 主 催** 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 日 時** 令和6年5月22日（水）14：00～15：50（受付13：40～）
- 4 受講方法** （1）会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」
（松山市持田町三丁目8番15号）
（2）Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 5 参加対象** 県内就労支援事業所等に従事する職員等
- 6 参加費** （1）セルフ協会員：無料
（2）セルフ協非会員：2,000円
- 7 定 員** 50名程度
- 8 内 容** 14：00～14：10 開会・オリエンテーション
14：10～14：40 説明「報酬改定と障がい福祉施策の動向（仮題）」
愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
14：40～14：50 休憩
14：50～15：50 講義「商品力・販売力の向上（仮題）」
社会福祉法人あゆみ福祉会 工房しゅしゅ
15：50 閉会

【工房しゅしゅ】（滋賀県東近江市）

○福祉作業所で働く利用者の工賃向上を目指す中で誕生。滋賀県を代表する6つの酒蔵の酒粕を使った「湖のくに生チーズケーキ」は、2012年8月より商品の販売を開始し、2013年には観光庁が選ぶ「世界にも通用する究極のお土産」に選定されている。

9 参加申込 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、5月10日(金)までに下記事務局へメール等でお申し込みください。

- 10 その他**
- (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
 - (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
 - (3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
 - (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
 - (5) 申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
 - (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

11 問合せ先 愛媛県社会就労センター協議会事務局 (担当：河野・多田)

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール shinko@ehime-syakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>